

2009年6月 第2回定例議会一般質問

7番 日本共産党 大久保八太

私は、発言通告にしたがって4点について質問致します。

最初に、政府の「経済危機対策」いわゆる2009年度補正予算ですが、財政支出は総額14兆円を超える過去最大の規模であります。

補正予算の特徴は、第1に、財界や大企業、ゼネコンには至れり尽くせりの大盤振る舞いです。

補正予算は、国民の批判の高まりのもとで凍結されてきた東京外かく環状道路などの大型事業を「ほぼ10年ぶり」に復活させました。

財界は「大都市圏環状道路の前倒し完成」を要求していました。なかでも、総事業費約1兆8千億円、1メートル1億円に達する東京外かく環状道路には、与党議員からも驚きの声があがりました。

大きな目玉施策は「エコポイント制度」やエコカーへの買い替えをすすめる補助金。これも、自動車、電機業界からの強い要望があったものです。

ところが、これらは明日の仕事にも困る人などには、全く手が届きません。

補正予算関連法案には、研究開発減税の拡充が盛り込まれました。この減税の恩恵を受けるのは、その9割が資本金10億円以上の大企業です。これでは、抜本的な景気回復にならないと考えます。

第2の特徴は、庶民には冷遇、バラマキ1回「痛み」は継続しなければならない予算です。

庶民の暮らしや、中小企業の経営は悪化し続けています。今求められているのは、暮らしや営業を応援する施策であり、

その為にも「社会保障制度改悪を根本的に転換すること」や「派遣切りをやめさせ、労働者を救うこと」が必要です。

ところが、補正予算案に盛り込まれた国民向け施策は「1時的」「限定的」措置が殆んどです。

たとえば、目玉として、子育て支援では「子育て応援手当」支給されるのは、3歳から5歳までの子どもがいる家庭だけ。しかも、36,000円をたった1度だけ配る内容です。

その一方、生活保護世帯の一人親世帯に支給されていた母子加算が全廃されています。200億円あれば、復活が可能であるのに、やる気はありません。

また、後期高齢者医療制度の廃止を求める声は切実なのに、廃止する考えはありません。

庶民に痛みを強いる「構造改革」路線に固執する政府の姿が浮かびあがりました。

第3に、借金のツケは消費税増税で国民に大変な負担を強いる姿勢であり、容認できません。

質問の第1は、無駄な大型事業や財界のための減税をやめ、社会保障の拡充と雇用対策に力を入れるよう国に強く要求すること。

第2に、今回の交付金は準交付税なみに、ソフト事業など自由自在に使えるものになります。これまでの事業がハード事業中心に充当されていたことから、今回は生活支援に大胆に振り向けることを求めます。

「雇用対策事業」については大幅に拡大すること。事業は生活支援制度中心、ソフト中心に広く取り組むこと。小・中学校や保育所等、公共施設の営繕、耐震補強など重点的にすすめること。以上の点について質問致します。

次に児童育成クラブについて質問いたします。

留守家庭児童対策のこれまでの経過について見てみますと、昭和 41 年文部省において、青少年の健全育成を狙いとした学校開放事業の推進策を含めた補助「留守家庭児童育成事業」を創設しました。

しかし、昭和 46 年に文部省は新たに校庭解放事業のなかに「留守家庭児童健全育成事業」を吸収しました。

こうして、従前では 4 つの省(文部省：校庭開放事業、農林省：出稼ぎ対策事業、労働省：就業婦人対策事業、厚生省：保育に欠ける児童対策)にまたがっていた留守家庭児童対策を総理府青少年対策室で検討(核家族の進行や既婚女性の社会進出による家庭機能の崩壊等々、児童の健全育成上、種々様々な問題が発生している)の結果、新たに都市児童健全育成事業実施要綱を定め、その中で留守家庭児童のための地域組織育成事業が厚生省により昭和 51 年からスタートしました。

大分市でも、教育委員会所管で実施をしていたが、昭和 56 年より児童育成クラブとしての取り組みとなり、事実上、市の責任から地域に移管し「運営委員会方式」と「一部負担の導入」となりました。

市民への負担を押し付け、学童保育の大幅な質的低下をもたらしたのであります。

児童育成クラブの歴史は古く、市も市民の切実な要求にそって施策を行ってきました。しかし、長い歴史はあるが、その施策は不十分です。

特に今、深刻な不況の中、共働き家庭が増えると同時、子育て支援策としては欠かす事のできない重要な施策であります。

ある主婦は「児童育成クラブがあり、安心して働けるから大変助かっている」といっています。児童育成クラブの充実を多くの人たちが望んでいるが、市としての基本的な見解を

ただしたいと思います。

第 2 に、現在、児童育成クラブは人数の割に非常に狭い部屋となっております。昼寝をする子、宿題をする子、遊ぶ子、それぞれいますが、部屋が狭くて困っているところが多くあります。実状をよく調査して、児童育成クラブ室をもっとゆとりのある広い部屋にすべきであります。見解をたします。

第 3 に、児童育成クラブに入りたい子どもが増えたら、希望者全員が入れるのだろうか、抽選になって入れない人が出るのではないかと不安になっている児童育成クラブがあります。希望者全員は入れるような対策をこうじる必要がありますが、どのように対応するのか、見解をたします。

第 4 に、子育て支援に欠くことのできない施策であるがゆえに、市としても補助金を増やして、指導員の待遇改善と保護者負担の軽減のための努力をすべきであります。見解をたします。

次に行政改革について質問いたします。

先ず最初に、行政改革の発足と経緯についてであります。

昭和 56 年(1981 年)3 月、第 2 次臨時行政調査会が設置され、鈴木首相の「増税なき財政再建」の達成について審議されました。その後、昭和 57 年 7 月「第 3 次答申」で三公社民営化を提言。昭和 58 年 2 月、中曽根内閣の時「第 4 次答申」が出され行政改革推進体制のための答申をだしました。

最初の行政改革が、学校での消耗品費、備品費の削減でした。

大分市は、国からの削減分は市独自で予算化したのであります。

その後、老人医療費が有料化されました。大分市では、お年寄りの負担軽減のため、やすらぎ見舞金の創設をしました。

昭和 60 年 4 月には「日本電信電話公社」「日本専売公社」それぞれ NTT グループ、JT に移行。昭和 62 年 4 月「日本国有鉄道」JR グループに移行。国民の財産を財界に切り売りしました。

平成 6 年 10 月に新たな行政改革大綱の自主的な策定を自治省が要請。平成 8 年 2 月「大分市行政改革大綱」策定。その後、自治省の更なる要請によって、平成 10 年 12 月大分市行政改革推進計画を作成しました。その中心は、定員の適正化、給与の適正化、幼稚園の廃園など、市職員と市民を犠牲にする事でありました。

平成 16 年 1 月、大分市行政改革アクションプラン。平成 15 年度～19 年度策定し、市長の基本方針、自己決定・自己責任の原則、自立した行政主体として、質の高い市民サービスを提供していくとしています。

具体的には、民間活力の活用、各種手数料など受益者負担の原則、給与の適正化などとしながら、改善目標額 115 億円を 285 億円の実績を報告されています。

その主なものは、市職員の給与の削減と、手数料、使用料の値上げで市民の負担と市職員の犠牲であります。

そして、平成 20 年度～24 年度までの大分市行政改革推進プランを策定し、市民サービスの向上、市民協同によるまちづくりの推進、効率的な行政システムの確立、人事・給与の見直し、各種手数料の見直し、改善目標額 1 7 5 億円としています。

そのうち、給与の適正化 14 億 1 千万円、受益者負担の適正化 3 億 1 千万円など、市職員の給与の削減、市民負担増などが含まれています。

このように、行政改革の経過をみてきましたが、その基本は一言でいえば、国民犠牲でありました。

市として、市民犠牲の行政改革ではなく、市民の目線で無駄をはぶく民主的な行政改革をすすめるべきと考えますが、行政改革の基本的な考え方について聞きたいと思います。

次に、行革の名のもとに、これ以上市職員の給与や手当を削減すべきではありません。それは、なによりも職員の生活に直撃するからであります。また、公務員・地方公務員の給与を今以上に維持することは、民間の給与を引き下げない役割を果たす事になります。

また、経済波及効果の面からでも、大きいことは言うまでもありません。

市職員の給与・手当を削減すべきでないとする見解をただします。

次に、受益者負担の適正化のもと、公共料金の引き上げで市民に負担を強いることは止めるべきと考えます。更に、福祉や教育を行革の犠牲にしないよう要求するが、合わせて見解をただします。

次に、市民犠牲、市職員の犠牲ではなく、市民の目線に立った行革をすすめるために提案をします。

第 1 に、複合文化交流施設や、駅南の開発など、大型事業を見直し縮小すること。

第 2 に、企業立地奨励金を中小企業のみ適用すること。

第 3 に、県工事負担金を中止すること。

第 4 に、東京事務所の廃止、同和事業の中止をすること。

第 5 に、常勤特別職の退職金の大幅削減や議員の海外視察の中止。

最後に、都市計画行政は、公園の問題について質問します。明治小学校地域には、地域の人達の憩いの場、いわゆる公園がありません。特に子どもの遊ぶ場所、お年寄りの憩いの場所が欲しいと要望されています。明治地域に公園を作るよう要求するが、市としての考えを聞きたい。又、当面の緊急対策として、キリシタン公園を気軽に使えるようにすること。又、子どもが遊べるように遊具の設置、砂場などを設置するようにしたらどうか、合わせて質問します。

又、市内の公園のトイレについてであります。お年寄りの方が、和式のトイレでは使用されなくて困ったという話を聞きました。お年寄りや、障害者が安心して使われるように、洋式トイレに変えることを要求しますが、見解をたずねます。